

■第1回 介護保険運営協議会の記録

日 時：平成31年4月16日（火）14時～16時

場 所：宝塚市役所 特別会議室

出席者：大和委員、足立委員、合田委員、額田委員、神谷委員、繁田委員、福本委員
岡本委員、石丸委員、久保委員、吉田委員、
（欠席：小田中委員）

次 第：1 委嘱辞令交付

2 開会

3 部長あいさつ

4 委員紹介

5 事務局自己紹介

6 会長選出

7 報告事項

(1) 宝塚市介護保険運営協議会について

(2) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

(3) 地域密着型サービス事業の概要と整備・指定状況等

(4) 保険者機能強化推進交付金別冊 保険者機能強化推進交付金

8 協議事項

(1) 宝塚市介護保険運営協議会専門委員会の設置について

9 その他

会議の経過

○委嘱辞令交付

○配布資料の確認

○会長選出

宝塚市介護保険運営協議会規則第4条第1項により、大和委員が会長に選出された。

また、同規則第4条第3項により、会長職務代理者として、足立委員が会長から指名された。

○11名出席につき会は成立、傍聴0名

（会長）

・事務局から、7報告事項について報告をお願いします。

【事務局説明】

(1) 宝塚市介護保険運営協議会について

(2) 高齢者福祉・計画・介護保険事業計画について

【質疑応答】

（会長）

・質問ご意見ありますでしょうか。

(委員)

・第7期計画の途中経過の結果の報告はないのか。

(事務局)

・決算が終わっていないので・・・このあと地域密着型の整備状況については報告しますが、それ以上のことは秋までお待ちいただきたい。

(会長)

・第7期の実績がわからないので質問しにくいですが、何か文言等でもわからないことがあれば聞いてください。質問しにくいようでしたら、先に進んでまた後から戻ってまた質問していいことにしましょう。

・次に報告事項の(3)地域密着型サービス事業の概要と整備・指定状況について説明をお願いします。

【事務局説明】

(3) 地域密着型サービスの概要と整備・指定状況等

【質疑応答】

(会長)

・ご質問ご意見ありましたらお願いします。

(委員)

・これは、第7期の計画のどの部分にあたるのか、新規に指定したとか廃止したとか。どのような影響があるのか7期の計画との結びつきがみえない。

(事務局)

・第7期の計画では整備計画がありまして、配布資料「宝塚市地域包括ケア推進プラン概要版」の11ページをご覧ください。小規模多機能型居宅介護を第1ブロックから第3ブロック及び第6ブロックで各1事業所、認知症対応型共同介護を全市で1事業所計画しており、平成29年度の公募先行で選ばれた福井町のhanare宝塚が、第1ブロックの小規模多機能型居宅介護を併設する認知症対応型共同生活介護です。

・平成30年度に公募した事業者は2つとも定期巡回・随時巡回型訪問介護看護なのですが、表の1番左側の第2ブロックの1事業所と第6ブロックの1事業所が整備されるということになります。

(委員)

・上の事業所は住所が第1ブロックですよね。

(事務局)

・住所は第1ブロックだが、営業カバーする地域は第2ブロックということになっています。

(会長)

・他にはいかがでしょうか。

(委員)

・廃止事業所があがっているが、この通所介護というのは小規模ですから仮に廃止になったとしても他の通所介護の施設で受け入れることができると思うが、①②については認知症対応型なので、これを廃止されると認知症の患者は増えてきているので、廃止されるとこの代わりは

どういう風にして整備していくのか。廃止したらなくなるのですよね。なくなった代わりはどこが担ってくれるのか。

(事務局)

・認知症対応型共同生活介護いわゆるグループホームにつきましては、整備計画について議論していただくことになると思う。認知症対応型通所介護につきましても整備については議論していただくことになると思います。補足で言いますと、ラビアンローズ宝塚の利用者については、運営主体日本ロングライフが運営している特定施設、市外にはなるがそちらに全員転居されました。

認知症対応型通所介護花屋敷デイサービスセンターの利用者につきましては、同じ所に通常規模のデイサービスセンターがあるのでそちらで受け入れするという形になります。

(委員)

・では影響は出てこないと？

(事務局)

・こちらの利用者につきましては、影響は出てこない。

(委員)

・今まで市民で入居していた人が仮に亡くなれば、次新しい認知症の人が入れましたよね、それがなくなりますね、これの影響というのは第7期中では考えないということで理解する訳ですか。あと2年残しますよね、それはどうするのですか。また考えてください。認知症の方は増えてきているので、グループホームにしろデイサービスにしろ廃止されたらどうするのかという話が当然つきものですからそのあたりは、よく考えてください。

(事務局)

・ありがとうございます。

(会長)

・廃止される場所の理由はこういったものですか。

(事務局)

・ラビアンローズ宝塚については建物自体が古い、事業所の聞き取りによるとメンテナンスにとても費用がかかる。代替地も探していたようですが、みつからずやむなく廃止。

・聖隷のデイサービスは利用者数の減。

(会長)

・廃止の場所のデイサービスは結構出入りが激しく、つぶれるところも多いようですが、そういうのはどう考えたらいいのでしょうか、採算がとれないから？

(事務局)

・大きく理由2つありまして、1つは利用者数減で採算がとれない、もう1つは従業員がこない。利用者数が減って採算がとれないというのが多いが、9ページ⑥番のえいむデイサービスは従業員が来なかった。人材派遣会社に頼んでも確保ができなかったので廃止すると聞きました。

(会長)

・今後さらに人材不足なのでさらにありえますよね。第7期中に減った分の補てんは期間中には考えられないのかなというご意見については、それは想定しないで計画してますよね。あ

る意味これから人手不足とか採算がとれないというので廃止するところが多くなってくるとい
うのは、そのあたりのことは、第8期以降については予測しないといけませんが、予測は難しい。

(委員)

・そのあたり、状況をみてまた意見を申し上げていくということではいかがでしょうか。よめな
い部分があると思います。

(委員)

・事業者協会でも在宅系の事業者のかわりが激しいです。介護名簿の差し替えが2か月に1回
くらいくる。社会福祉法人に関しては安定した運営をされているので、聖隷は場所的なもので、
多分集約という感じで人員的には変わっていないと思います。

(委員)

・初めて出席させていただくので表の見方を教えてほしい。資料「第1回宝塚市介護保険運営
協議会」の7ページ、「宝塚市地域包括ケア推進プラン」の11ページの下段、どういう意味合
いなのか教えてほしい。地域密着型サービスはそもそも2006年から始まったので、いろんな
経緯で事業者は生きているだろう、そういった意味で現在の本市の事業者数はある程度ある中
で、それを踏まえた上で、例えば本市の小規模多機能では本市事業者数充実を図りたい、その
ために新たに追加として日常圏域に対してどの程度の事業所が必要なのであろうかという視点
でみるべきものなのかと想像しているが、何分最終的にどの程度の事業所数が必要なのか、言
い換えるならば、小規模多機能型居宅介護第1・2・3・6で4つの事業所が必要であろう、
今後ですね、すでに小多機は6あるので6プラス4として計算すればいいのか、それとも既に
6の中に4が入っているので、もう十分というストーリーで読み取るのかわかりかねてしま
まして、最終的にはどの程度の数必要なのか、ブロックごとに明記されていますので、どの
ブロックがどの程度不足しているのか廃止によってさらに悪化しているのでこのブロックが特
に重要である。そういうまとまったものがあればより議論が深まるかなという印象を受けてい
ます。説明で事足りるのであればお願いしたい。

・2点目、その中で今回こちらの方、明らかに宝塚市に関しては75歳以上の人口が国の平均
より増加率が著しい、サービスについては不足であろう。重点的に地域密着型基盤整備計画も
今後追加するであろう事業所、1ついうなら小多機を4事業所作ればこと足りるのか、このあ
たりが今の宝塚市の推移を踏まえた上での計画になっているのか、この2点を教えていただき
たい。

(事務局)

・11ページの基盤整備計画ですがこれは、第7期の基盤整備を考えてまして、あげてる数は、
1つ1つ申し上げましたら定期巡回については、本市としての目標は各1ブロック毎に最低1
事業所、第1・4ブロックにはあるので2・3・5・6ブロックに各1事業所予定しておりま
す。

・認知症対応型通所介護につきましては、今回廃止になることは予測できなかったもので、第4
ブロックに関しては現在事業所がないので、1事業所ということで計画しております。

小規模多機能型居宅介護については、これからのサービスとしては定期巡回含めて1番重要と
いうことで、第4・5ブロックについてはあるので、あと第1・2・3ブロックすでにあるところ
もありますが、さらに加算するというので1事業所考えている。グループホームについて

は、1事業所あたっているこれは、小規模多機能型居宅介護では1・2・3・6ブロックで計画しているわけですが、小多機単体だけでは採算ベースにのりにくいので、併せて事業所を併設すると採算がとれやすいということと、これから認知症の方は、重度の人は特養での対応になるが、軽度の認知症の人はグループホームや小多機で対応になると思うので、事業の整備を誘発するというで計画しています。

・看護小規模多機能は本市では第6期にはなかったもので、それぞれ武庫川を挟んで1つずつ、モデルケースとしてそれぞれ1事業所ずつ計画をしております。全体の量としましては75歳以上後期高齢者の伸びが県内ベスト5に入るくらいに75歳以上の高齢者の伸びが2025年まで推計されます。さらに2040年まで85歳以上の伸びも県下ベスト5くらい見込んであるので、なかなかサービス量が足りないというのを考えますと具体的な数字は2040年までは見込んでおりませんが、途中経過として2025年、さらに2040年目指して基盤整備計画というのをたてております。数字的にまだ第7期の到達点はみていないというのが実情です。小規模多機能でみると既存の6事業所とプラス4事業所で10事業所とみてください。

(委員)

・利用者数が少ないゆえにして閉鎖したということで、もしかしたらそこにはニーズがない、この先はどうなるかわかりませんが、今明らかに全体的に不足するのであるならば、特にどこの地域を重視すべきなのか、それが果たしてこの計画の中に反映されているのか、ある程度は全部が全部介護保険分野では従業員不足とかいろんな問題があるので、優先順位がありますので、そのあたりどうなのかなという印象は受けました。

(委員)

・今日初めて参加するので、質問が適切かわかならいいのですが、定期巡回型サービスは私の知る限り、現在ステップハウス・清光苑がされていると思いますが、これも結構新しいですよ。今期この秋から2施設開設ということで、推察ですが、各ブロックに1拠点ずつあればいいなと思われているのかなと。利用者の負担や運営状況等教えていただけるものが教えてもらえるのがあれば教えてほしい

(事務局)

・2つとも平成27年度からです。清光苑は順調に利用者増えていて現在29人に利用があると報告を受けています。小浜の方にある24時間定期巡回は受け入れ難しい、職員の数の問題で18人受け入れている。清光苑はすごく順調に利用者の数も増えているという印象を持っています。

(会長)

・他にありますか。よろしいようでしたら、次に進めます。報告事項(4)にいけます保険者機能強化推進交付金について説明をお願いします。

【事務局説明】

(3) 保険者機能強化推進交付金

【質疑応答】

(会長)

・このポイントについてご意見質問ありましたらお願いします。
これはかなりショッキングな結果ですよ。インセンティブになっていないですよ。

6ページのどこが5割以下なのかというところを重点的に、どうやったら点数が取れるのかということを考えていかないと、全国平均より低いというのはもちろんなのですが、ほかの市町村だと8割方取れているところもあって、結構楽勝のようなのです。宝塚市見せ方が下手なのかなと思いました。ゼロゼロというのはいないですよ。

ケアプランの点検とか職員の方の手が足りないというのはわかるのですが、何か違う方法とか考えられないのでしょうか、どこでも職員の方人数足りない中で、その中で少しはポイント取れるように工夫していかないといけないので、戦略的にしないと点数とれないのではないかと思います。

(委員)

・介護保険制度始まって20年、今までにこのような評価項目に従って評価をやったことはあるのですか。

(事務局)

・国で定めた評価項目はないです。

(委員)

・昨日資料を見てショックだった。なんで20年間一生懸命やってきたのに兵庫県の平均を下回り、项目的にばらつきはありますが、結果的には国からいただける交付金の額が少ないということになっているわけでしょう。理論から言えば、高齢者の自立支援とか重度化防止に関する取り組みが、宝塚市は遅れているということになっているのでは。これは非常に大きな問題だと思っていて下部組織に専門委員会のところでもこの会議をやらせて、今までやってきたことが正当に評価されていないとか下手というか、ただ評価項目ごとにやられている点数については、専門家集団で勉強して上手に努力をしていかないといけないという感じを受けています。前回申し上げたが、サ高住とかが、宝塚市には他市と比べてたくさんできている。そういう個別の事業所における介護保険の使い方それがどうなのか、それも含めて影響しているのではないかと思います。

(事務局)

・個人的に1番ショックなのは要介護状態の維持改善が全国の5割にも入っていない0点。国は採点内容を公表していないので、わからない。3割5割に入っていないそれだけなのです。唯一のアウトプットの指標になるので、これについてはわからないと仕方がないので、日本福祉大学にお願いして分析してもらおうよう考えている。

介護保険の究極の目的なので、上位5割にも入っていないというのは何をしてきたのかと思う。

(委員)

・資料7ページ、今年度もう動いていますので、早急にやらなければならない内容だと思います。その中で、明らかにやっているものの評価されていないもの、すぐできるもの、少し時間を要するものの3段階に分けた方がよい。書いてあるコメント通りクリアすれば達成できるのではないかという視点でみるとあと80点くらいプラスアルファできるのではという印象を受けています。

・具体的に10ページの中にあります②「地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか」これはすぐできると思います。もしくはもうやっているかもしれません。

12 ページ⑤地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか」やればクリアするのではという視点で見れば、合計8つほどすでにやっているもしくはすぐできるもので、カウントできるものがあるのではないかとおもっています。ですので、明らかに今回400万が少なくなっているということは、場合によっては持ち出しということも考えなければならない、そういう状況を鑑みた場合に、項目を3段階に分けてすでにやっているけど評価されていない、もしくは早急にすぐできます。今年度も始まっていますので自己評価提出が4月というならすぐにやった方がいいと思います。それでもし仮に80点プラスアルファするならば、次年度の評価は今よりは少しあがると思います。

時間を要するものは専門部会が立ち上がるのであれば、どう解決すればいいのか具体的に月単位で動いていかなければ時間がたりないので、ぜひご検討いただきたい。

(事務局)

・10ページの② 昨年度もしているのですが、提出期限のしぼりがあったので、×になってしまった。今年は○になります。

(委員)

・介護人材の確保というところが、要介護状態の維持改善のところにつながってくると思う。施設を訪問させていただいて思うのが、介護福祉士に雑務が多い、なかなか専門性を発揮しがたいという印象を受けている。養成研修であるとか、受講料の補助などをされているので、何か違った角度でアプローチできないのか。例えば、宝塚市ではボランティアセンターが活発に活動されていると思うのですが、リハビリテーションの一部をそのような外部の方に、例えばグループホームのレクの部分をお手伝いいただく、施設の中に外部の人が入ってこられることによって、両者にとっていいのかな。介護人材の確保が大事で要介護状態の維持改善に直結してくるのではないかと思います。

(委員)

・交付金の評価は一般に公表されているのですか。宝塚市民がこういう情報にアクセスして市民が宝塚市ってこんなに低いということがわかってしまうのでしょうか。

(事務局)

・個々の市の点数は見られない。

(委員)

・市民は見られないということですね、わかりました。

(会長)

・ほかにいかがですか

(委員)

・西宮市で地域包括支援センターに5年間ほど勤めていて、介護予防事業について地域包括支援センターに市からどんどんおりてくる、自立に向けたケアマネジメント、要支援の人がどのようなサービスを使えば、要支援から卒業できるか等、定期的に取り組んだりとか、認知症に対する対策とかも、やっていますとわかるように数字化できるような形で、会議を何回行った、この地域を変えていく会議で、集まって数字を出したりとかしていた。どこまで、今後検討するのか具体的にどのようにもっていけるのかみえない。具体策、地域包括支援センターとこう

いうところで一緒にやっていきたいとか具体的なところが見えてきたらいいと思います。

(事務局)

・今のお話のような対策もあるのですが、期限が過ぎて回答の時点でやっていないからやっていないと答えたり、介護人材のように評価にぴったりあうものでなくても、ほかの人が見たらそれは介護人材の確保のために十分やっていると評価できるものがあったり、自分たちが始められないのであれば、情報を庁内で探して何とかできているという回答にするという検討が足りていないと思う。まずは、今できているけれども自分たちが気づいていないだけではないかということをも1番最初に調べるのが、できているのであれば回答がよくなるのではないかと思います。さきほど言っていたように介護度の改善というのは結果がすべてですから、がんばっても他の市がたまたま健康な人が多かったら改善しないということもあるので、取り組んだら取り組んだだけで、できた回答できるもの、すぐに改善できるもの、難しいから最終的にまわそうというもの、まずは切り分けをして回答を出すときになるべくできているというところを探すことを今年は優先させようと思います。取り組みについてはすべて取り組まないといけないものなので、何とか実現できるようにしていくが、回答の仕方、できていないと決めてかかっていたところもあるので、検討したいと思います。

西宮の地域包括の取り組みも教えていただけたらと思います

(委員)

・8ページの③将来推計、要介護者数も要支援者数も書きました、でも認知症高齢者数も一人暮らし高齢者の数も書いておりません、介護人材の数も書いておりません。だから×というのであるならば、現在の将来推計はある程度の数字出せるじゃないですか、書いてなくて6点という点数ならあまりにもったいない、国が文言しか出していない故に結果として出せば出すほど点が入るような仕組みのような気がする。であるならば、この回答大枠があるにも関わらず上の1/3しか書いていないような記載だったらもったいないので、ぜひそれはお願いいたします。

(会長)

・これは交付金という名前ですけど、国のやり方としてはしたくない、こういうやり方はいかななものかと思いますが、そうはいってもこれに従わないといけないわけで、項目は出してきている訳ですから、点をとれなかったところを精査してみると、地域ケア会議 13 ページ ⑮「地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか」すぐできるのではないかと思うのですね、これを「仕組みについて検討が必要」ってこんなコメントじゃなくてすぐできるのではないかと。こういう程度のことだったらできると思うので、しくみづくりから始めるというのはそれは大変なことですけど、仕組みっていうところにも差があるのかなと思います。皆さん委員の方がおっしゃっている通り、やっているところをちゃんと見せられていないというすごく損している部分があると思う。もしかしたら宝塚は要支援の方々に対する予防のところでは遅れているのかもしれないけれども、そこまで全国平均から遅れているのかというほどではないと思うので、人口割くらいはもらえてもいいのではないかといい風に思います。なので、損をしている部分があると思います。そこだけはまずリカバーしていきたいと思いますので、ぜひ委員のみなさまもこのようなところでカウントできるのではというご意見いただければ、ありがたいと思います。

新しい取り組みで勝手がわからなかった、宝塚市が正直に答えすぎたのかなというところもあるので、1回目で点を取りにいかないということがわかったので、31年度以降は、それにあうように取り組まないといけないかなと思います。

(委員)

・介護が必要な方にきちんと介護ができていますかという指標ではないような気がします。国は介護が必要じゃないのにそんなにたくさん介護したら駄目よ、もっと介護なくても自立するようにもっていきなさい、お金はどんどん使わないようにしなさいという方策なんですよ。自立支援とか重度化防止とか国の方針がそういう風であるのか、もちろんその仕組みとしてきちんと会議をしているとか介護の仕組みができていますよというところに加算のお金を渡しますというのはわかるのですが、自立支援重度化防止というのは介護が必要なところに介護がいかないようにならないでしようねというところが、心配です。

(事務局)

・介護が必要な人に十分なサービスを提供するというのが、介護保険の基本理念ですから、決してそういうことではないと思います。

(会長)

・重点的に中度・重度の方に使っていただけるようにするには、今やはりあまりにも要介護の人とかが増えてきているので、制度そのものが維持できないかもしれない、そうすると元も子もないので、重度化しないように前のところでは踏ん張っていただくような仕組み作りをしましょうということだと思います。財源が本当に限られているので、危惧されることはわかります。

・次に協議事項の宝塚市運営協議会専門委員会の設置についてお願いします。

【事務局説明】

・11ページに名前を載せさせていただいた方々を専門委員として、会長にお諮りしたいと考えています。なお、今年度から専門委員会の下部組織としてワーキンググループというものを作りたいと思っています。もっと現場の方の意見や専門職の方の知識を計画に反映させていけないか考えたものであります。テーマを決めて課を超えた担当職員だけでなく地域包括や社協などの専門的な立場から見て集中して話し合うグループをいくつかもち、結果を専門委員会で話していただいて、それを運営協議会にもってきたいと思っています。

・スケジュール案について説明

・今年度、日本福祉大学に宝塚市の給付費の分析というのを初めて委託しまして、3月にはその日本福祉大学の先生をこちらにお呼びして、1年通して給付費の分析をした結果、直接ご説明いただく場を設けたいと思っています。専門委員会や地域包括等にも声をかけて広く聞いてもらいたいと思っています。

(会長)

・ありがとうございます。この点について何かご意見質問ありますでしょうか。

(委員)

・日本福祉大学に分析委託ということですが、どんな感じで結果の方を表記する予定でしょうか。最終的には市民の方に見える化という形で見せるのであれば、ある程度最終案というのは練っておいた方がいいのかなと思います。どのような様式を考えていますか。

(事務局)

・冊子を作ってもらいホームページにアップする、窓口において配布する、見え方について表現についてはこれから検討しますが、市民の方にもわかりやすいようにしていきたいと思いません。

(会長)

これは協議事項ですので、お認めいただかないといけませんよね。

(事務局)

専門委員会は会長に指名していただくので、一任です。

(会長)

・ワーキンググループ作ってもらうのはいいと思う。ほかにご意見ありますでしょうか。前に戻っていただいても構いません。ないようでしたら事務局から何かございますか。

【事務局説明】

・当日配布の報告事項「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する改正等の施行について」について説明

(会長)

・ありがとうございます。何かこの点ご質問ございますか。それではほかに皆様からご意見おありでしょうか。ごさいませんようでしたら、本日の運営協議会を終了したいと思います。みなさまありがとうございました。

(以上)